

家庭ごみの分け方・出し方

6種分別

ごみの収集日については、ごみ収集カレンダーをご覧ください

大型ごみ以外は、必ず指定袋で出してください。

『分別』と『リサイクル』ごみの減量化にご協力をお願いします。

◎ごみに関するお問い合わせは
日高川町役場住民課 ☎22-1701
御坊広域清掃センター ☎29-3030

可燃物	燃えないごみ		大型ごみ		リサイクルへ	
焼却ごみ	(小型)プラスチックごみ	資源ごみ	燃えない複雑ごみ	燃える大型ごみ	燃えない大型ごみ	リサイクルへ
<p>台所から出る生ごみ、衣類、雑誌類、古着類等の小さな燃えるごみ</p> <p>指定袋</p> <ul style="list-style-type: none"> ●台所から出る生ごみ類 ●トレイ類 (くだいて出して下さい) ●ソース 玉子ケース ●衣類 ●はきもの類 ●雑誌・新聞・ダンボール類 (新聞・本等は束ねないでください) ●その他 <p>なるべくボロ布・古着・ダンボール・新聞・雑誌等は廃品回収にご協力ください。</p>	<p>ボトル類、フタ、文具・玩具等、日用品、その他プラスチック製品</p> <p>指定袋</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ボトル(容器類) ●ふた類 ●文具・玩具類 ●日用品類 ●その他 <p>なるべくペットボトルは、拠点回収箱に出してください。</p>	<p>ジュース缶等の空き缶類、ビン類、クッキー等の菓子缶類</p> <p>指定袋</p> <ul style="list-style-type: none"> ●空き缶や菓子類の缶類 ●ビン類 ●ナベ・やかん等の金属類 <p>一斗缶未満の缶類は資源ごみへ！ 但し、100%サビたものは「燃えない複雑ごみ」として出してください。</p>	<p>金属ガラスが混雑したプラスチック製品、割れたガラス、植木鉢</p> <p>指定袋</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ガラス・セトモノ類 ●その他 <p>ペットボトル 拠点回収・PET1のみ 回収箱設置場所</p>	<p>タンス等の木製家具類、ふとん等寝具類、木材等の廃材類</p> <p>指定袋</p> <ul style="list-style-type: none"> ●木製家具類 ●ジュウタン・ふとん類 (1m以内に束ねてください) ●乾燥した廃材類 <p>〔注意〕引っ越し等で大量に出る場合は、清掃センターへ直接お持ち込みをお願いします。</p>	<p>掃除機等の電化製品類、ロッカー等のスチール製品、自転車等</p> <p>指定袋</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スチール製品類 ●コンテナ類 ●電化製品類 ●その他 	<p>※清掃センターへの持込は出来ません。</p> <p>液晶・プラズマテレビ 冷蔵庫・冷凍庫 テレビ(ブラウン管式) エアコン(室外機含む) 洗濯機・衣類乾燥機</p> <p>家電リサイクル対象機器</p> <p>家電リサイクル法により再商品化(リサイクル)料金と、収集運搬料金が必要となります。その上で、販売店等に引き取ってもらってください。</p> <p>循環社会 捨てずに生かす新時代</p> <p>パソコン</p> <p>メーカーによる家庭系パソコンの回収・リサイクル制度をご利用ください。</p> <p>PCリサイクル</p> <p>■平成15年10月1日以降に購入したPCリサイクルマークの貼付している場合は、メーカーに回収申し込みをしてください。(購入価格にリサイクル費用が含まれているため無料) ■平成15年9月末までに購入したものは有料でメーカーに回収していただくか、大型ごみとして出してください。</p>

●大型ごみは、一斗缶(含む)より大きく、収集車に積載できるものに限ります。(目安は、高さ150cm・巾70cm・奥行70cm以下のもの)

<p>注意!!</p> <p>町が収集しないごみ</p>	<p>清掃センターへ、自分で直接持ち込めるごみ (許可申請書が必要です)</p> <p>生木(宅地のみ) (直径15cm、1m以内)</p> <p>大型ダンボール</p> <p>原付(50cc以下) (ガソリン・オイル等は抜いてください)</p>	<p>●ボイラー ●電源コード ●電気温水器</p> <p>●大型マシン ●スプリング付マットレス ●針金</p> <p>●ワイヤー ●ドラム缶(中身を抜く) ●浴槽(FRP製以外)</p> <p>●金網 ●発電機 ●太陽熱温水器</p>	<p>清掃センターへ直接持ち込む場合は、一般廃棄物搬入許可申請書が必要です。</p> <p>清掃センターの受付時間</p> <p>・月曜日～金曜日 8:00～11:45、12:45～16:00 ※11:45～12:45は昼休みのため受付できません。 ・奇数月の第3日曜日、偶数月の第4日曜日 8:00～11:30 ※年末年始は、受付時間が異なりますので事前にご確認ください。</p>	<p>廃乾電池</p> <p>使用済乾電池は役場又は電器店に設置している回収箱に入れてください。</p>
	<p>町が収集しないごみ</p> <p>清掃センターへ、持ち込めないごみ (清掃センターで処理できない物)</p> <p>消火器 プロパンガスボンベ 農業用ビニール 農業殺虫剤 漂白剤等の液体 バッテリー(指定の店へ) コンクリートガラ石こうボード 瓦 焼却灰・土砂</p> <p>家電リサイクル対象機器</p> <p>テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 エアコン(室外機含む) 洗濯機 衣類乾燥機</p> <p>産業廃棄物(事業活動に伴って生じたごみ、建設廃材等)の処理は、法令により事業者自身が行うように義務付けられているので、産業廃棄物処理業者に委託(有料)するなどして、自ら処理してください。</p>			

※ごみの分別については、「日高川町ごみ分別辞典」を参考にしてください。

イラストの一部/出典: 経済産業省ウェブサイト <http://www.meti.go.jp/main/rules.html>